

別紙2

農業委員と農地利用最適化推進委員の主な職務

農地を活かし、農業経営者を育成するため、

地域に根ざした活動 を行います

①農地の有効利用

農地を守り、活かすための取組み

- 農地の利用移動や転用に関する審査を行います。**(農業委員)**
- 農地の利用状況調査や遊休農地所有者等への意向確認などを行い、遊休農地の発生防止・解消につなげます。**(農業委員・推進委員)**

②地域に根ざした活動

地域計画の実現に向けた話し合いの取組み

- 地域農業の将来の在り方を明確化した地域計画の実現に向け、計画の更新や目標地図の精度を高めるための話し合いを行います。これらの活動を通して、農業振興や地域活性化に寄与していきます。**(農業委員・推進委員)**

③担い手の育成

自立する農業経営者の支援の取組み

- 新規就農や農業の法人化への相談など、新たな農業の担い手確保対策を推進します。**(農業委員・推進委員)**
- 農業者の老後生活の安定のため農業者年金への加入を促進します。**(主に農業委員)**

④行政機関等への意見

農業者の声をくみ上げ、実現する取組み

- 認定農業者をはじめとする地域の農業者との意見交換会を通じて、農業・農村現場の意向をくみ上げ、農業行政に反映させるため、意見を行政機関等へ提出します。**(農業委員)**